

藤沢市教育委員会定例会（7月）会議録

日 時 2008年7月11日（金）午後4時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

- (1) 平成20年6月藤沢市議会定例会の開催結果について

5 議 事

- (1) 議案第12号 平成21年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について

- (2) 議案第13号 平成21年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について

- (3) 議案第14号 平成21年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択について

- (4) 議案第15号 藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について

6 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘
2 番 鈴 木 紳一郎
3 番 澁 谷 晴 子
4 番 平 岡 法 子
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	古 谷 一 幸	生涯学習部担当部長	平 綿 文 恵
教育総務部参事	茂 木 利 夫	生涯学習部参事	川 竹 律 夫
教育総務部参事	桑 山 光 生	教育総務部参事	酒 井 一 二
生涯学習部参事	熊 谷 正 明	総合市民図書館長	関 水 秀 樹
学 務 課 長	吉 田 正 彦	生涯学習課主幹	古 谷 敏 光
学校教育課主幹	吉 田 早 苗	生涯学習課主幹	朝 倉 昭
学校教育課指導主事	白 井 功	学校教育課指導主事	高 橋 眞理子
文化推進課課長補佐	武 井 正 純		
書 記	秋 山 曜	書 記	中 山 裕 子

午後4時00分 開会

鈴木委員長

ただいまから、藤沢市教育委員会7月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

それでは、日程に移ります。

会議録署名委員の決定ですが、本日の会議録に署名する委員は、4番・平岡委員、5番・川島委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、4番・平岡委員、5番・川島委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

次に、前回の会議録の確認をいたします。何かありますか。

特にありませんので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長

それでは、このとおりの承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

続きまして、教育長報告を行います。

小野委員

それでは、平成20年6月藤沢市議会定例会の開催結果につきまして、ご報告申し上げます。6月定例会は、6月9日から25日までの17日間の会期で開催されました。

まず、教育委員会に関連する議案でございますが、六会中学校改築工事の工事請負契約の締結につきましては、本会議において可決されました。また、5月の教育委員会定例会でご審議をいただきました、善行小学校、浜見小学校への特別指導学級の開設準備等に向けた「特別支援教育運営費」、大道小学校、長後小学校など計9校の屋内運動場耐震補強設計委託のための「小学校耐震補強事業費」、公民館申請管理システムリースのための「公民館管理費」等、16事業に係る補正予算につきましては、総務常任委員会に付託され、審議の後、本会議において可決されました。

報告議案といたしましては、同じく教育委員会定例会でご審議をいただきました、財団法人藤沢市芸術文化振興財団と財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況につきまして、平成20年度の事業計画をご報告いたしました。

次に、文教常任委員会でございますが、初めに5月20日の市議会臨時会におきまして、委員長にさつき会の三野由美子議員が、副委員長に藤沢市公明党の大塚洋子議員が選任されましたことをご報告申し上げます。また、今回の文教常任委員会から所管事項が変更され、新たに「こども青少年部」が加わりましたことを併せてご報告いたします。

6月16日に開催されました文教常任委員会につきましては、陳情が1件、報告案件が2件ございました。このうち、教育委員会に係る案件といたしましては、先月の定例会開催前に現地をご覧いただきました、報告案件の2、「葛原スポーツ広場内野球場の愛称について」の1件でございました。この案件につきましては、これまでの経過と今後の予定等を説明させていただきましたが、ご意見・ご質問等はございませんでした。

続きまして、一般質問でございますが、全体で21名の議員から質問がございました。教育委員会に対しましては、8名の議員から9件、15の要旨にわたり44項目のご質問をいただきましたので、主な内容をご報告させていただきます。初めに、さつき会の浜元輝喜議員から「青少年の健全育成について」の件名で、「読書の推進について」の要旨の中で「読書普及の観点から、図書館や学校でどのような事業が実施されているか」とのご質問には、図書館では子どもの読書活動への関心と理解を深めるとともに、積極的に読書活動を行う意欲を高める目的で、季節に合わせた内容を取り入れたお話し会の実施や、本の展示、小中学生を対象としたブックリストの作成を行っていること、また学校では読書活動を普及させるために、図書委員による本の紹介や図書だよりの発行、手作りポスターによる啓発活動や朝会での新刊本の紹介、読書感想文コンクールの表彰を行っていることなどを答弁いたしました。

続きまして、藤沢進政会の加藤一議員から「藤沢市の学校給食について」の件名で、「給食費について」の要旨の中で、「食品の値上がりが続いているが給食費の値上げは考えているのか」とのご質問には、藤沢市の学校給食は平成10年に現行の3,600円にして以来、改定を行わず、全校一括発注による単価の引き下げや、栄養士の工夫などにより質を落とさず提供してまいりましたが、昨今の給食食材の値上げの影響で、平成21年度からは近隣の動向を見ながら、検討してまいりたいと答弁いたしました。

続きまして、さつき会の井上裕介議員から「保育、教育について」の件名で、「教育推進計画の現状と計画について」の要旨の中で、「学ぶ環境づくりとして環境変化に対応した生徒・家庭への支援について」とのご質問には、藤沢市教育委員会では、学校教育を推進する計画の基本を「学校教育ふじさわビジョン」と定めており、その具現化を図る中で、家庭生活や地域社会、生活習慣や価値観等、子どもたちを取り巻く環境の変化に合わせた取り組みが着実に進められており、子どもたち一人ひとりの特性に対応したきめ細かな指導や学校運営の推進、いじめ・不登校問題の早期発見、早期対応・未然防止を基本とする学年・学級を超えた校内体制の構築をはじめとする、代表的な施策を5点ほど答弁いたしました。

続きまして、社・民ネットの竹村雅夫議員から「障害者の働く・学ぶ・遊ぶについて」の件名で、「特別支援教育について」の要旨の中で、「特別支援教育をどのようにとらえ、今後どのようなものとしていく考えか」とのご質問には、特別支援教育は子どもを仕組みに合わせる教育から、子どものニーズに合わせる仕組みをつくり教育する、という考え方の転換を迫るものと認識しており、障害があるなしにかかわらず、さまざまな悩みや課題を抱える児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応した教育と位置づけ、すべての子どもの学びを支援し、安心して通うことができる教育環境の一層の整備に努めてまいりたいことを答弁いたしました。

続きまして、藤沢市公明党の松下賢一郎議員から「生きる力を育む教育について」の件名で、「新学習指導要領への対応について」の要旨の中で、「新学習指導要領の完全実施に伴う、来年度からの移行措置期間に向けた学校の対応について」とのご質問には、文部科学省では今年度を周知・広報の期間と位置づけ、新学習指導要領等の趣旨を教育機関はもとより、保護者や広く社会に対して説明する取り組みを進めるとしており、教育委員会といたしましても、今年度は現行の学習指導要領を総括し、円滑な移行につなげられるよう、文部科学省が発行したリーフレットを全教職員と保護者に配布したことや、今後発行される解説書に基づき、県教育委員会が開催する説明会に出席するなど、移行措置機関に向けての準備を行うことなどを答弁いたしました。

続きまして、日本共産党藤沢市議会議員団の加藤なを子議員からは「子どもの格差について」の件名で、「学齢期の格差について」の要旨の中で、「学校教育における標準服や教材費等、保護者の負担を軽減する取り組みについて」とのご質問には、標準服等、比較的高額なものの選定時には保護者の方々にも相談し、ご意見を伺いながら決定しており、PTAの活動等で上級生のものを再利用する取り組みがなされている学校があること、また、教材等の選定につきましても一括購入するなどして、できるだけ保護者の方々に負担をかけないように、各校で工夫していることなどを答弁いたしました。

続きまして、さつき会の原輝雄議員から「学校教育について」の件名で、「オープン型教室の現状と課題について」の要旨の中で、「オープン型教室のメリット、デメリットについて」とのご質問には、メリットといたしましては、広い空間を生かして、さまざまな授業形態をとることができること、オープンスペースを利用して学習に有効な環境を整えることができること、教職員が他の教室の様子を把握することが容易にできるため、課題を共有しやすいこと。デメリットといたしましては、他の教室からの

音楽や歓声が聞こえるため集中しにくい状況があること、習字や絵などの作品を貼るスペースが少ないこと、などが挙げられることを答弁いたしました。

最後に、さつき会の三野由美子議員から「教育行政について」の件名で、「教育振興基本計画について」の要旨の中で、「学校教育ふじさわビジョンと教育振興基本計画との整合性を図っていくべきではないか」とのご質問には、藤沢市においては、現在、学校教育ふじさわビジョンの理念をもとに、学校教育の推進を図っておりますが、今年3月に新しい学習指導要領が告示されたことを踏まえ、学校教育ふじさわビジョンの改訂も視野に入れており、今後、国の教育基本振興計画が策定されてから、その内容との整合性を図りつつ、検討を進める必要があることを答弁いたしました。以上で、平成20年6月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告とさせていただきます。

鈴木委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 今日、湘南大庭市民図書館と総合市民図書館を見せていただいて、子どものためのスペースが魅力的で大変立派でしたけれども、ブックスタートの状況を教えていただきたいと思います。

関水総合市民図書館長 ブックスタートは、平成18年11月からスタートして1年半が経過しております。1歳6ヵ月の集団健診の際に、南北の保健センターで事業を展開しておりますが、年間約3,700人の保護者と子どもに絵本を手渡し、その中で読み聞かせをしております。受診者の97%強にお渡しすることができていて、お忙しいためそのまま帰られる方もおられますが、その後のフォローも一定程度させていただき、健診後に図書館で本を渡す方もおられますので、受診者のほとんどの方にお渡しすることができているという状況です。それから、この事業は子どものための子育て支援という観点から市役所3課で共同しており、あわせて80人を超えるボランティアの取り組みもしております。先日ボランティアの再募集を行いまして、再度ボランティアの体制を強化して、90名のボランティアで事業を進めております。その結果、ブックスタートの効果として絵本の貸し出し件数が増え、お話し会に来られる参加者が増えるなどの効果もあるところです。今後も、1歳6ヵ月健診を中心に、ブックスタート事業を展開していきたいと考えております。

川島委員 新学習指導要領の移行措置期間に向けて、先生方への説明や講習会等はされているのでしょうか。

桑山教育総務部参事 文部科学省から都道府県に対して説明がなされ、それを受けて今年の

8月後半から9月にかけて、県から学校長と教職員代表に対して説明会があります。その後、湘南三浦地区で、それぞれの市町の教科ごとの代表者に対して教科についての細かな説明がされます。そういった説明を受けて市の教育委員会としても、各学校訪問等で必要に応じて、情報提供してまいりたいと思っております。

川島委員 現在は、保護者等とのコンセンサスはされていないということですか。

桑山教育総務部参事 保護者や地域の方については、その後になるかと思えます。公式の文部科学省からの情報提供や新聞等で話題になりますが、来年から移行期間ということで、小学校については23年から完全実施です。それまでの間に、教育課程を工夫して変えていくという期間があるわけです。その間の運用方法についても現在研究がされ、補助的な教材が準備されている最中ですので、そういったものが形をなしてきたところで順次説明がされてくると思えます。

川島委員 マスコミが先行していて、我々への情報が後になる可能性があるので、保護者の方にも早めに説明していただくようご指導をお願いします。

澁谷委員 教育長報告にはありませんでしたが、何名かの議員から質問がありました、インターネットから子どもたちを守る取り組みについて、伺いたいと思います。子どもが持っている携帯電話にフィルタリングをかけるとか、学校裏サイトの書き込みを削除するという、技術を要するところでの対策はなかなか難しいようですが、まず、子どもたち自身が危険性を認識しなければいけないと思います。19年度に児童生徒に対して、インターネットに関する情報教育はどのような形で行われたのか、講師などについてもお聞かせください。

桑山教育総務部参事 情報モラルとかインターネットの使い方につきましては、学校現場では数年前からその扱いについてさまざま論議があり、指導もされてきているところです。教科としても、中学校の技術科などは情報教育を行っております。その中での指導もあるわけですが、県の暮らし安全指導員や県警のサイバー対策室の方を講師に招き、常に最新の案件情報を使って指導していかないと、後追いになってしまったら意味がないので、専門の方たちを招いて情報モラルの講習会を開いているところです。現実的には、中学校の方がそういった教室を多く開いておりますが、小学校については、低学年生は携帯電話を持っている児童が少ないので、学級指導の中での指導が中心ではないかと思っております。

澁谷委員 規制をかけても、それをかいくぐって悪質なサイトが出てきたり、そこに簡単にアクセスできてしまったりと巧妙な手口が次々に出てくるという話ですので、今後も専門の方に教えていただく講習、指導を続けていただきたいと思えます。今や、どのような児童生徒にも危険なことが起こり得る状況

にあると思いますので、小学校の高学年ぐらいから市内全校で対策に取り組まれるようお願いします。

鈴木委員長 学校のアレルギー疾患に対する取り組みについて、エピペンなどの質問はあったのでしょうか。

茂木教育総務部参事 アレルギー疾患のお子さんで、エピペンをお持ちの方が現在7名おります。国から一定のガイドラインが出まして、今までは子ども本人が緊急時にエピペン注射をしているのですが、それができないときは周りの先生等が対応しても医療行為に触れないというガイドラインが出ました。それから、それぞれのアレルギー疾患についてマニュアルが出ましたので、その辺りの取り組みについても、前向きに取り組んでいただきたいという質問の内容でした。現場でもそれなりに取り組んできたのですが、エピペンについては、現場への周知を十分図ってまいりたいと考えております。それから医療行為のガイドラインについても、現状は行っているのですが、参考になる部分は取り入れながら、前向きに取り組んでいきたいというお答えをさせていただきました。

鈴木委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長 これより議事に入ります。

議案第12号平成21年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

桑山教育総務部参事 平成21年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について、ご説明いたします。(議案書参照)

提案理由ですが、この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、及び同法施行令第14条の規定により、教科用図書は4年に一度、採択替えをすることになっていることによるものです。小学校用教科用図書について、前回は平成16年度に採択替えを行っておりますので、今年度が採択替えの年になっております。しかし、平成20年3月に学習指導要領が改訂されたことに伴い、今年度は発行者が教科用図書の内容を編集する関係から、21年度使用小学校用教科用図書につきましては、文部科学省の検定を受けたものが1つもございませんでした。そのため、小学校用教科用図書の内容はこれまでのものと変わりがございません。また、文部科学省からも検定を受けた教科用図書は1つもないことに伴い、調査・研究等の採択事務を簡略化できる旨の通知を受けております。第1回藤沢市教科用図書採択審議委員会においては、小学校用教科用図書の内容に変わりがない

こと、平成 17 年度から平成 20 年度まで使用している教科用図書について、特に問題がないことから、小学校用教科用図書につきましては、平成 16 年度の答申内容をもって今回の答申とすることが承認されました。

今年度まで使用しています、小学校用教科用図書の一覧については 17 ページに、また平成 16 年度の教科用図書採択審議委員会から答申されました内容については、19 ページから 29 ページでございますので、ご確認ください。以上、よろしくお願いいたします。

鈴木委員長

事務局の説明が終わりましたが、ここで平成 21 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について、はじめに少し整理しておきます。法令によりまして、義務教育用教科用図書は、基本的に採択替えを行った時点より 4 年間は同じ発行者のものを採択することになっております。小学校につきましては、平成 16 年度に採択替えをしておりますので、今回は採択替えの年となります。しかしながら、説明にもありましたように、今年 3 月の学習指導要領の改訂に伴い、各発行者は新たに教科用図書の編集に取り組むため、今回、小学校用教科用図書の内容を変えたものは 1 つもありませんでした。教科用図書審議会からは、平成 16 年度採択替えと同じ内容の審議結果が答申されております。また、文部科学省からも採択手続の簡略化を認める旨の通知がされております。以上のような状況から、特にご意見がなければ、平成 19 年度に採択したものと同一のものを採択したいと考えます。

ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員

4 年間使用していて、各科目の中で大きな問題点があったのかどうか、子どもたちが使いにくいとか、保護者からこの辺は直してほしいというような要望等はあったのでしょうか。

白井学校教育課指導主事 第 1 回審議会において、小学校の校長にご意見を伺ったところ、特に問題があるとは聞いていないということでした。教育委員会にも教科用図書に関して、特に問題があるというような意見はございませんでした。

川島委員

学校教育ふじさわビジョンに則った地域性などの内容の教科書も使用していると思うけれども、その効果はどうか。

桑山教育総務部参事 平成 16 年度の採択時に、そういった観点も踏まえて細かくご審議いただいて採択されていると考えておりますので、すべての教科というわけにはいきませんが、藤沢という地域性も十分加味した採択になっていると考えております。

鈴木委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、平成 21 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書は、平成 19 年度に採択したものと同一のものを採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第 1 2 号平成 21 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択については、平成 19 年度に採択したものと同一のものを採択することに決定いたします。

××

鈴木委員長 次に、議案第 13 号平成 21 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

桑山教育総務部参事 議案第 13 号平成 21 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択についてご説明いたします。
(議案書参照)

特別支援学校におきましては、無償措置の対象となる小・中学部及び小学校若しくは中学校の特別支援学級にあつては、小・中学校用教科用図書、特別支援学校用教科書目録に記載されている教科書、学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書が給付の対象となります。また、無償措置の対象外の高等部においても、この附則第 9 条の規定による一般図書と、高等学校用教科書目録に記載されている教科書を、教科書として使用することになります。学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書につきましても、文部科学省教科書課長通知を参考にして、児童生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な体裁であること、高額過ぎない価格であること等の事項に留意して採択すること、並びに採択した図書が完全に供給される見込みがあること等に留意して審議することとしております。以上の点を踏まえ、第 2 回藤沢市教科用図書採択審議委員会におきまして、種目別に審議がなされました。33 ページから 40 ページにあります教科用図書の一覧は、藤沢市教科用図書採択審議委員会で審議・承認され、答申されたものです。以下に審議の概要を述べさせていただきます。

33 ページの「国語・書写」としては、子どもの興味・関心、発達段階に応じた言葉を広げる効果のあるものが選ばれています。出版社コード 08-1 くもん出版の図書コード 647 「小学生のドリル 2 年生の言葉と文章」、645 「小学生のドリル 5 年生の漢字」は新規の希望のものです。言葉や文字のきまりがやさしく説明されており、段階的な配列で反復練習もできることから、文字や文章の学習を進めていくものとして選ばれております。出版社コード 08-1 くもん出版 B01 からのカード式のものについてですが、無駄な刺激を省きシンプルにつくられており、子どもが集中して学習に取り組みやすい点ですぐれたものとして選ばれております。

34 ページの「算数・数学」については、一人ひとりの発達段階に合わせたものという観点で、多くの図書が選ばれています。出版社コード 08-1 くもん出版 F01 の「はじめてのえんぴつ」は、国語・書写と算数・数学の両方でリストに挙がっておりますが、文字だけでなく直線や図形などを鉛筆でなぞることで、国語や算数の基本的な内容を学習できるものとして選ばれております。出版社コード 27-3 ひさかたチャイルドの C05 「わらべきみかのスキンシップ絵本5 かずのえほん」は、数を数えるコーナーや考えるコーナーが設定されており、大きい、小さい、高い、低い、多い、少ないなどの比較をして考えることで、算数の基礎的な感覚を身につけることができるものとして選ばれております。

次に「生活・地図・社会」について、出版社コード 72-19 ニチブンの 502 「私たちの進路 あしたへのステップ」では、今現在の自分のことから始まって、社会人になっての生活の仕方やルール、マナーなどをワークシート形式で学習ができること、また出版社コード 70-8 東洋館の 501 「くらしに役立つ社会」は、見やすく、紙質も柔らかくつくられており、社会参加、自立へ向けて必要な制度やサービスについて、わかりやすく学べる内容になっていること、また、どちらも卒業後の生活にも役立つものとして選ばれております。

36 ページ、「生活・理科」については、身近な動物や植物にいかに関心・興味を向けられるかという点から出版社コード 06-1 偕成社の図書コード T03 の「エリック・カールの絵本 わたしだけのはらぺこあおむし(ぬりえ絵本)」は、青虫の成長の様子を塗り絵をしながら学習していくため、生き物に興味を持つ初期の段階としてふさわしいものであること、また、出版社コード 28-1 福音館書店の G08 「福音館の科学シリーズ どうぶつえんガイド」は、1つの動物を見開き 2 ページで紹介しており、さまざまな動物の体の特徴だけでなく、生活の仕方など動物に対する視野を広げる効果があるという点から選ばれております。

次に「音楽・器楽」については、音楽の導入として遊びの中から音楽を楽しむという観点で、出版社コード 21-1 永岡書店の図書コード 008 「どうようピアノえほん」は、楽譜の読めない児童でも示された色を押すことで演奏ができる仕組みになっており、自分で演奏ができる楽しさを味わうことができること、出版コード 27-1 ひかりのくにの図書コード 013 「あそびうたのほん CDつき」は挿絵がとてもわかりやすく、子どもたちが歌のイメージを持って楽しく学習ができることや、CDに乗って家庭でも学習ができることなどの観点からそれぞれ選ばれております。

38 ページ、「図工・美術」については、シンプルな絵柄、色使いのきれいな

さで興味を惹きつけるという観点で、多くのものが選ばれています。また、児童生徒が自分自身で描いたり、貼ったりして完成させることができ、意欲を引き出せるという観点で選ばれているものもあります。出版社コード 06-1 偕成社の T03「エリック・カールの絵本 わたしだけのはらぺこあおむし（ぬりえ絵本）」は理科でもリストに挙がっていますが、塗り絵をしながら自分だけのはらぺこ青虫をつくらうとすることで、子どもたちの想像力を豊かにするものとして、図工・美術でも選ばれております。

39 ページ、「家庭 職業家庭」については、生活についての関心を高めること、特に食について興味・関心を持たせ、楽しく調理ができるという観点から選ばれております。出版社コード 12-7 女子栄養大学出版部の 001「新・こどもクッキング」は、子どもが調理をしている写真を使って手順を説明しており、子どもたちが自分で調理する意欲を引き出しやすく、また調理のポイントが引き出しで書かれていて、とてもわかりやすいということが評価されて選ばれております。

次に「保育・保健体育」について、出版社コード 62-12 主婦の友社の「キッズのためのしかけ図鑑絵本 人間のからだ」は、主人公のアリスの成長とともに、人間の体の仕組みと変化を学ぶことができるものとして評価されています。また、出版社コード 28-8 フレーベル館の B05「アンパンマンのおはなしでてこい5 アンパンマンとはみがきやま」は、アンパンマンという子どもたちに人気のキャラクターに児童生徒が感情移入することで、日常経験しやすい虫歯や風邪にならないよう、健康面の意識づけに迫るといった構成で、自分自身の体への関心を深めていくことをねらって選ばれております。

40 ページの「英語」については、子どものレベルに合わせてさまざまな扱いができるという観点で、出版社コード 14-4 成美堂出版の 005「CDつき 楽しく歌える英語のうた」ですが、歌から英語に触れていくことで、初めて英語に触れる子どもたちに親しみやすさを感じさせるものとして、また出版社コード 01-1 あかね書房の村上 勉の学習絵本シリーズは、ほのぼのとした温かい感じの色彩が使われており、場面に応じて英語で答える仕組みになっており、日常生活での英語に触れる楽しさを味わえるような工夫がなされたものとして、それぞれ評価されて選ばれております。

全体を通してでございますが、一人ひとりの子どもたちの姿を念頭に、子どもたちの興味を引き出し、児童の場面を想定することができ、個に応じて工夫して使えることができるという観点で教科用図書を選んでいただきました。リストに挙がっている教科用図書につきましては、どの本も色鮮やかで、文字も大きく見やすくつくられており、内容もわかりやすく、発達

段階に応じた使い方ができるよう工夫されております。障害のある子ども一人ひとりに応じた教科用図書を各学校で選べるように、ここに示されている教科用図書を採択していただきたいと考えております。よろしくご審議いただき、ご決定いただきますよう、お願いいたします。

鈴木委員長

事務局の説明が終わりましたが、議案書の中にあります平成 21 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書一覧をもとに協議し、採択してまいりたいと思います。議案第 13 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小野委員

ここにあるリストは、市内の白浜養護学校、特別指導学級担当の先生が一人ひとりの子どもを見て、この子にはこの本が良いと、市販本の中からリストアップしたものを集めてこの表をつくっているということからしますと、基本的にはそれを尊重していきたいと思います。今年のリストの特徴的なものを見ますと、国語あるいは算数では系統的な構成があって、段階を進んで使えるという教科書があって、ドリルをしながら力を伸ばしていくというようなものが合っていると思います。特に、「新」という形で新しく入ってきたものなどがそんな気がいたします。子どもたちが力をつけて、ステップアップしていくところを期待していきたいと思います。

それから説明にもありましたが、これから社会に出て行くために自分たちも経験して自立をしていくという、そんな先生方の願いもあって選ばれているような本もかなりありますので、基本的にはこのリストを尊重したいと思います。

平岡委員

現物を見せていただきましたけれども、素晴らしい本がたくさん並んでありました。中でも、音楽とか英語にはCDがついておりまして、楽しく歌いながら、時には遊びながら、いろいろなことを身につけていけるような工夫がされておりました。英語のCDについてはネイティブの英語で、本当の英語を身近に聞くことができるようになっていて良いなと思いました。審議委員会の席に、各学校から出された一人ひとりの子どもに対してどのようなものを選ぶかという調査書がありまして、先生方が一人ひとりの子どもの支援計画に基づいて選んでいただけていると思ひまして、良かったなと思っております。

それから今年、弱視の特別指導学級ができたのですが、その子はかなり知的には良さそうなお子さんでしたので、普通の教科書で拡大本を用意することになっているのでしょうか、伺いたいと思います。

高橋学校教育課指導主事

弱視学級に在籍しております児童の教科書図書についてですが、対象の児童は当該学年の検定本で十分学習していく力のあるお子さんです。ただし、弱視という観点で見ますと拡大しなければ学んでいくことが難しい

面が多々ありますが、入学当初より拡大本をとということで保護者がとても熱心に勉強されていて、拡大教科書をつくっていただいているボランティア団体等に本人を連れていって、どの大きさの文字だったら学習が可能かということで、本人に合わせた教科書で学んでまいりました。昨年度あたりからは、拡大教科書を出版している出版社が幾つかありまして、そこで出版している 22 ポイントの教科書を、ルーペ等を使いながら学習していくことが可能になってきたということで、今は種目によっては出版社が出している拡大教科書も使用しながら学習を進めております。

平岡委員 拡大教科書も取りそろえるのに大変だと伺っていますけれども、この子に対しては十分に供給できる状況のようですか。

高橋学校教育課指導主事 保護者のご努力もあつたと思いますが、事務局も勉強して、なるべく本人に合った拡大教科書ということの情報提供をしながら、学習を進める上では問題なく供給されていると思います。

鈴木委員長 ほかにありませんか。
ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第 13 号平成 21 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択については、原案のとおり決定いたします。

×××

鈴木委員長 次に、議案第 14 号平成 21 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

桑山教育総務部参事 議案第 14 号平成 21 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。(議案書参照)

提案理由にありますように、この議案を提出しましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、及び同法施行令第 14 条の規定により、中学校教科用図書については、平成 19 年度採択と同一のものを採択する必要によるものです。43 ページにありますのが、採択する中学校用教科用図書の一覧です。なお、教科書が採択されますと、必要となる教科書の冊数(需要数)の報告を各学校から受けて、教育委員会事務局でそれらを取りまとめ、湘南三浦教育事務所に提出することとなっております。よろしくご審議をいただき、ご決定いただきますようお願いいたします。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。平成 21 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択については、法令によりまして基本的に採択替えを行った時点より 4 年間は同じ発行社のものを採択することになっております。中学校に

つきましては、平成 17 年度に採択替えしておりますので、平成 21 年度に使用する中学校用教科用図書は、平成 19 年度に採択したものと同一のものを採択することとなります。

それでは、議案第 14 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 小学校と同じく中学校についても、使い勝手がよろしいとか、問題点があったとか、何かあればお聞かせいただきたいと思います。

桑山教育総務部参事 中学校の教科書につきましても、特に問題点等については指摘をいただいております。編集をした年は、多少の誤植等がありまして、細かい部分で訂正されることがあるわけですが、基本的には内容的にも問題なく現在使っております。

川島委員 再来年は新しい教科書になると思うのですが、移行期に関して保護者や市議会からのご意見等を伺っているのですか。

桑山教育総務部参事 基本的に教科書については、学習指導要領に基づく学習内容を受けて編集されていますので、小学校と同様に、3月に新学習指導要領が出されました関係で、来年度までに新しい指導要領に基づく教科書が中学校の方で準備されるのは難しいのではないかと考えております。小学校と同様に、2年ぐらい先延ばしされた中で編集なり、検定なりを経て新しい教科書についての採択という運びになるのではないかと予測しております。その中に、新しい指導要領に基づく学習内容が反映されてくると思います。

川島委員 新指導要領が社会的現象の中で変化することは言われていますので、新しい指導要領についても対応できるよう、やっていただきたいと思います。

鈴木委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第 14 号平成 21 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択については、原案のとおり決定いたします。

×××

鈴木委員長 次に、議案第 15 号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

平綿生涯学習部担当部長 議案第 15 号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。(議案書参照)

今回の委嘱につきましては、藤沢市民ギャラリー運営協議会委員のうち、利用者代表の選出区分で委嘱されておりました委員 1 名が、都合により辞任されたため、藤沢市民ギャラリー条例に基づき、その残任期間に係る委員の委嘱を行うものです。新たに委嘱いたします委員の氏名等につきましては、

記載のとおりです。委員の任期については、残任期間となりますので、2008年7月12日から2008年9月30日までとなります。藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の総数は、藤沢市民ギャラリー条例に基づき7名でございますが、新たな委員を含めました委員の男女別数は、女性4名、男性3名で委嘱前と変更はございません。以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。議案第15号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 市民ギャラリー運営協議会はどういう目的ですか。

武井文化推進課課長補佐 市民ギャラリー運営協議会の役割は、市民ギャラリーの適切な運営及び管理について諮問するための組織でございます。

川島委員 運営管理というのはどういう立場でされるのですか。

平綿生涯学習部担当部長 委員がギャラリーの運営管理をするということではなく、直接には文化推進課が担当しております。その中で、それぞれの選出区分で代表に来ていただいておりますが、それぞれの立場でギャラリーの管理について、ご意見をいただきながら、よりよい運営にしていきたいという形の委員構成になっております。

川島委員 藤沢写真協会からの選出ということですが、本人も写真を撮る方ですか。

平綿生涯学習部担当部長 委員の選出区分としては、利用者代表という形になっておりますが、ギャラリーはいろいろな分野の方に使っていただいております。写真、美術、書道という中で写真家協会というサークルの集まった協会から選出をいただいている方で、この方自身も写真を撮られております。

鈴木委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第15号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長 以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。次回の定例会の期日を決めたいと思います。8月8日(金)午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、次回の定例会は8月8日(金)午後3時から。場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

午後5時03分 閉会

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員